

12月4日

○議長（湯之原一郎君） これから、本日の会議を開きます。  
（午前10時00分開議）

○議長（湯之原一郎君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、行政報告を行います。  
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇

加治木産業株式会社との立地協定調印につきまして、行政報告を申し上げます。

セラミックパッケージの製造、検査、太陽光発電システムやオール電化機器の販売、施工を行っている加治木産業株式会社が、加治木町西別府地区の既存敷地内に工場を増設することに伴い、去る11月25日に立地協定を締結いたしました。

同社は昭和48年、旧加治木町で操業を開始し、京セラ株式会社鹿児島国分工場を主な取引先として、これまで工場を増設しながら、順調に業績を伸ばしておられます。

現在は電子部品製造事業部のほか、精機事業部、ソーラー事業部、宝飾品、応用品商品事業部と幅広く事業を展開されており、精密機械加工、一般産業機械等の開発にも取り組むなど、製造加工分野における顧客からのさまざまなニーズに対応しております。

今回の工場増設は、電子部品の増産、要求等に対応するために計画されたものであり、新たな生産体制を構築することにより、生産の安定化と事業規模の拡大を図ることとしております。これにより、本市における新たな雇用の創出はもとより、地域経済の浮揚発展に大きく貢献するものと期待しているところであります。

なお、新工場の操業は、平成28年4月の予定であります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（湯之原一郎君）

日程第2、議案第82号 始良市地域下水処理事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第3、議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（加治木特産品売場 ふれあい物産館）

日程第4、議案第84号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（定住促進住宅 コーポ龍門）

日程第5、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（米丸地区いきいき交流センター）

日程第6、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（西浦地区いきいき交流センター）

日程第7、議案第87号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（小川内地区いきいき交流セン

ター)

日程第8、議案第88号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（中央A地区いきいき交流センター）

日程第9、議案第89号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（下久徳地区いきいき交流センター）

日程第10、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（川東地区いきいき交流センター）

日程第11、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（白男地区いきいき交流センター）

日程第12、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（迫地区いきいき交流センター）

及び

日程第13、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（中央B地区いきいき交流センター）

までの12案件を一括議題とします。

これらの案件については、11月20日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

なお、3名の議員より質疑の通告があります。順次、発言を許します。

まず、8番、田口幸一議員の質疑を許します。

○8番（田口幸一君） 質疑に入る前に、早朝より傍聴してくださる方々に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして質疑をいたします。

議案第82号 始良市地域下水処理事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件。

質疑の要旨。1、別表第2（第15条関係）。加治木町新生町処理施設、基本料金1,134円、始良ニュータウン処理施設、基本料金1,080円、みさと台処理施設、基本料金1,836円となっておりますが、その差異は何ですか。

要旨2、寄附金（基金）3,000万円は、どのように利活用なさるのか。

要旨3、朝日ヶ丘、ホームタウン帖佐、南錦江と書いてありますが、南錦江団地は、今後どのようになるのですか。

議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（加治木特産品売場ふれあい物産館）。

要旨、加治木特産品売場ふれあい物産館の過去の収支はどのようになっているのか。なぜ民間委託になるのか。

議案第84号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（定住促進住宅コーポ龍門）。

要旨、定住促進住宅コーポ龍門の家賃の滞納はないのですか。

議案第85号から93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件。

委託料はどのようになるのですか。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、議案第85号から議案第93号までのいきいき交流センター関係のご質疑につきましては、教育

委員会でお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第82号 始良市地域下水処理事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件の1点目と2点目のご質疑につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

加治木町新生町処理施設の基本料金につきましては、合併前の加治木町地域下水処理事業の設置等に関する条例に規定されたものを市に引き継ぎ、現在の消費税相当分を含んだものであります。

始良ニュータウン処理施設の基本料金につきましては、平成24年4月の市への移管前に当該区域内で徴されていたものを市に引き継ぎ、現在の消費税相当分を含んだものであります。

みさと台処理施設の基本料金につきましても、始良ニュータウン処理施設と同様に、市への移管前に当該区域内で徴されているものを市に引き継ぐものであります。

なお、みさと台処理施設にかかる寄附金額3,000万円につきましては、今後の施設管渠の更新費用に充てることとしております。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

朝日ヶ丘地域汚水処理施設につきましては、現在市への移管に向けて協議しているところであり、協議が調い次第、議会に提案する予定であります。

ホームタウン帖佐及び南錦江団地の地域汚水処理施設につきましては、平成23年10月に、それぞれの管理組合に概要説明を行っておりますが、現段階において移管に向けた事前調査申請書は提出されておられません。

次に、議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（加治木特産品売場ふれあい物産館）のご質疑につきましては、渡邊議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

ふれあい物産館は平成18年度から現在に至るまで、指定管理施設として株式会社山形屋ストアに管理運営を委ねており、本市の特産品のアンテナショップとしての役割も担っております。平成26年度における収支決算を申し上げますと、収入額932万7,754円に対し、支出額は928万3,413円で、4万4,341円の収益となっております。各年度とも黒字経営がなされております。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としております。したがって、ふれあい物産館につきましても、サービス向上などが期待できることから、引き続き指定管理施設とするものであります。

次に、議案第84号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（定住促進住宅コーポ龍門）のご質疑にお答えいたします。

コーポ龍門に入居できる者は、本市に定住するため住宅を必要とし、同居する親族がある者であります。入居状況につきましては、本年10月1日現在で60戸中52戸が入居されており、4人が家賃を滞納しているようです。

以上であります。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第85号から議案第93号までの公の施設の指定管理者の指定に関する件、いきいき交流センター関係についてのご質疑にお答えいたします。

いきいき交流センターは、住民相互の交流と生涯学習の促進を図るとともに、地域の活性化、住民

福祉の向上に寄与する施設として設置したもので、地域づくりの拠点施設として、また災害緊急時の避難所としても使用される施設であります。このため、指定管理者制度により、地区公民館及び校区コミュニティ協議会が管理運営を担うことにより、施設の利活用や地域の活性化がさらに図られることから、指定管理候補者として選定したところであります。

なお、いきいき交流センターの利用者は、もっぱら当該地区内の住民となっていることから、これまでもそれぞれの施設の管理運営に当たる指定管理料は支出しておりません。

以上、お答えいたします。

○8番（田口幸一君） まず、答弁から2回目の質疑を行います。

この議案第83号のところで、収入額、支出額、4万4,341円の収益となっている。この4万4,341円の収益というのは、どのように評価されますか。

2回目ですから、まだ。

それから、議案第84号で、本年10月1日現在で、60戸中52戸が入居されており、4人が家賃を滞納しているようになっていますという答弁ですが、60戸中52戸が入居されておりというのは、8戸は今未入居というふうになっているんですが、この取り扱いはどのようになっているのですか。

それでは、議案に沿って2回目の質疑をいたし……。今言ったのも2回目の質疑の一部です。

議案第82号、排水管等の修理は必要ないのか。これは議長、一問一答、全部言えればいいんですよ。はい、わかりました。

それから2つ目に、みさと台自治会の地域下水処理施設は、いつ設置されたのですか。

3つ目に、管の口径はいくらになっておりますか。また、このみさと台の管網の延長はどうなっておりますか。管種ですね、管種はどのようになっていますか。

4点目、自治会戸数は幾らで、何人が生活しておられるのか。

5点目、どこに委託しているのか。

6点目、配水池はどこにあるのか。（「議長、議案と関係ないです」と呼ぶ者あり）何か聞こえましたよ、今。

○議長（湯之原一郎君） 今、議案に関係のない質疑はしないほうがいいのではないかという意見です。

○8番（田口幸一君） では、議案第83号、職員体制はどうなっているのか。

議案第84号、始良不動産センターの最近の実績はどのようになっているのか。

議案第85号から93号まで、平成23年度から平成26年度までの収支報告書はどのようになっているのか。この指定管理者制度が始良市内全域にわたって、さっきは加治木地区でありましたけど、なぜこの議案第85号から93号までは、なぜ蒲生地区だけなのか。ほかにあってもいいと思うんですが。

議案第94号、20ページ、里山について。

○議長（湯之原一郎君） 田口議員、94号は後ほどの質疑になります。

○8番（田口幸一君） はい。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 先ほどの議案第83号の加治木の物産館のどのように収支を評価するかということでございますけれども、この今、先ほどの答弁にありました中で、委託料は125万4,000円、そして支出のほうを見ますと、物産館の直接経常経費と申しますか、維持経費的なもので光熱水費、それから租税公課修繕料等を合わせまして118万ありますので、ほぼ委託料、指定管理料は建物の維持管理経費ということで、あとはその指定管理者が経営努力と申しますか、そういった中で収支を何とか生み出しているというようなことで、適正な管理ができてるといふふうに評価しております。

○水道事業部長（有村正美君） 議案第82号の地域下水処理関係のお答えいたします。

排水管の修理が必要ないのかということでございますが、この管渠の法定耐用年数は70年でございます、ほかの都市では100年程度の実績があります。今現在32年経過しておりますので、当分の間は修理の必要はないものと考えております。

あと、いつ設置されたかということですが、昭和59年の供用開始で、先ほども言いましたけども32年経過しております。

管の口径、延長、管種ということでございましたが、道路下に埋設しております污水管はV Pの200mm、延長が3,207mとなっております。それから、直接污水管の処理施設のほうに持っていけないところは、ポンプで圧送しますけれども、その圧送管はダクタイル鋳鉄管の150mmでございます。延長は281mでございます。

それから、世帯数は288戸、人口は693人となっております。委託先は、始良衛生有限会社でございます。

それから、配水池はどこにあるかということでございますが、みさと台自治会の西側にありますけれども、市道高樋春花線の隈元塗装のところに入りがありますけれども、そこを上りまして左側のほうに処理施設はあります。そこで処理した水は1号調整池、沈砂池のほうに1回入れまして、それから別府川のほうへ放流いたしております。

以上です。

○建設部長（岩穴口弘行君） コーポ龍門の60戸のうち、8戸の空き部屋の取り扱いと、それから始良不動産センターの最近の実績という2つのご質問だったというふうに思います。

まず、8戸分の空き家の取り扱いですが、指定管理料は家賃収入の8%ということで取り決めをしておりますので、8戸空いておりますその分は指定管理料が少なくなるというふうになります。

それから、始良不動産センターの最近の実績ですけれども、市の施設といたしましては、このコーポ龍門を指定管理していただいているんですけども、このほかにつきましては、私どものほうではちょっと把握していないところでございます。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 先ほど、物産館の職員体制についてということもご質問をいただきましたので、お答えいたします。

統括の物産館の責任者としましては、山形屋のショッピングプラザ加治木店の店長が統括責任者となっております、あと物産館自身の売り場には常時1名の方が配置されて、受付販売業務を行っているということでございます。

あと、維持管理業務等につきましては、加治木店のほうの管理を担当する方が業務に当たられるというようなことでございます。

○教育部長（久保博文君） お答えをいたします。

2点ほどあったかと思えますけれども、まず平成23年度から26年度までの収支報告書はどのようになってるかということだったと思えますけれども、その収支報告書につきましては、指定管理料を支出していないということございまして、指定管理に伴う収支計画書はあるわけでございますが、これに基づきます収支報告書にかえまして、各地区公民館の収支決算書を報告をさせていただいてるところでございます。

その中身を見てみますと、各地区公民館とも、各年度下におきまして大差はございませんで、大差はないところでございますけれども、ちなみに米丸地区公民館の平成26年度分の決算書につきまして申し上げますと、200万462円の収入に対しまして、144万3,895円の支出ということでございまして、55万6,567円が次年度への繰り越しというような決算内容になっているところでございます。

続きまして、なぜこういう施設が蒲生地区だけなのかということございまして、先ほど教育長の答弁にもありまして、この施設は蒲生地区における、いわゆる地域づくりの拠点施設としまして、平成8年度から平成21年度にかけて年次的に整備をされた施設ということでございまして、そのようなことから蒲生地区だけに設置されているということでございまして、いきいき交流センターにつきましては、社会教育法でいう、いわゆる公民館施設ということではないというところでございます。

○議長（湯之原一郎君） 田口議員、よろしいですか。

○8番（田口幸一君） はい。

○議長（湯之原一郎君） これで、田口議員の質疑を終わります。

田口議員と重複している質疑者が渡邊議員です。重複している項目について、質疑はありませんか。

○13番（渡邊理慧君） 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件について、質疑を行います。

先ほどの答弁では、平成26年度の収支決算が示してありますけれども、平成25年度、24年度の収支決算がわかればお示しください。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

平成25年度を申し上げます。収入合計が1,013万1,199円に対しまして、支出が1,005万7,145円で、7万4,054円の収益となっております。

それから、24年度が、収入合計が1,155万6,870円、支出が1,147万2,413円で、8万4,457円の収益となっております。

○議長（湯之原一郎君） 渡邊議員、よろしいですか。

これで、田口議員との重複項目の質疑を終わります。

次に、3番、新福愛子議員の質疑を許します。

○3番（新福愛子君） 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（加治木特産品売場ふれあい物産館）について、再質疑をさせていただきます。

収支計画書と、あとこれまでの流れを見て、黒字経営ということは十分確認できました。その上で、3点についてお尋ねいたします。

まず1点目、もう1社参加されたようでございますけれども、もう1社との一番の違い。もう1社は結局かないませんでした、もう1社は真新しいアピール、どこか……。 （発言する者あり）

そうでした。すいません。ごめんなさい。質疑の内容からいきます。失礼いたしました。

当施設は旧町時代からさまざまに議論されてきた施設であり、地元商店街の活性化への期待は大きい。今回の市指定管理候補者選定等委員会における審査の経過と選定の決め手となった根拠を問う。

ご答弁いただいているわけですが……。

○議長（湯之原一郎君） 答弁を聞いてから。

○3番（新福愛子君） ごめんなさい。失礼しました。じゃあ、答弁お願いします。

○市長（笹山義弘君） 新福議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（加治木特産品売場ふれあい物産館）のご質疑にお答えいたします。

指定管理候補者の募集につきましては、選定過程の透明性、公平性を確保するため、市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、公募により募集し、2社から応募がありました。

なお、選定までの経緯につきましては、市民代表、学識経験者、市職員で構成する市指定管理候補者選定等委員会において、9月24日に1次審査として書類審査を、また10月23日に2次審査としてプレゼンテーションを行い、その後各委員が基本方針や財務の健全性、運営体制、組織などの審査基準に基づき評価を行いました。

以上、お答えといたします。

○3番（新福愛子君） 大変失礼いたしました。再質疑をさせていただきます。

2社から応募があったということでございますが、3点にわたり質疑をいたします。

1点目、もう1社のアピールポイントは何であったのか。

2点目、参考資料の収支計画書を見ますと、人件費が来年度より5万円、15万、20万とふえていくようです。指定管理料は28年から32年まで125万4,000円と変わらない中で、これは企業努力をされていくということだと分析できますが、この人件費について、先ほどの答弁でも1名が在住されているということでしたが、この人件費がふえていくということで、その方が正社員なのか、パートの方なのか、ふえていった場合、この雇用が若干ふえていく、そういう意味が含まれているのかどうかを

確認させていただきます。

もう1点が、収入のその他の部分もふえていって示してあります。これは、どのような事業を展開され、収入をふやそうとされているのか、示されたのか、確認をさせていただきます。

最後、3点目です。かもだ通り商店街、ちょうどのふれあい物産館があるところがかもだ通り商店街とはやま通り商店街のちょうど交差点で、いわゆる銀座4丁目っていう加治木の商店街にとって一番の花形の場所に立地場所としてあるわけですがけれども、地元商店街への活性化への貢献という点でのプレゼントがあったでしょうか。

以上、お願いします。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

まず、3点の中で、もう1社がどのようなアピールがあったかということでございますけれども、もう1社につきましては、サービスを向上させて、ホームページ等やそういったインターネット等を使って幅広くアピールをしながらやっていきますというようなことと、あと施設管理が専門というか、そういったところがございますので、そういったところのアピールがございました。施設の管理について専門的な会社ということで、その辺がアピールがございました。

それから、収入につきまして、収入がふえていく中で、また今度は支出のほうで人件費がということでございますが、職員の体制について、売り場のほうの職員体制はこれまでと変わらないということでございますので、あと、その管理業務とかそういった部分で若干人件費がかかるものというふうに計画がされております。

それから、商店街とのかかわりということでございますけれども、これまでもいろいろ朝市ですか、とれたて市とかそういった形やら、あるいは今度しあわせ市もありますが、いろんな形で地域の商店街とも連携した取り組みがされておりますので、そういったところをばこれからも取り組みを積極的にやっていくというようなことで、計画が上がっているところでございます。

○議長（湯之原一郎君） 答弁漏れはありませんか。

○3番（新福愛子君） 答弁漏れですが、その他のところの収入の増。根拠としてどのような事業を展開される、そのようなものが示されたかということがありました。

○議長（湯之原一郎君） 企画部次長、続けてください。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） どのような事業が示されたかということでございますけれども、それにつきましては、今後は、今現在取り組んでおります特産品の販売、そういったもののPRをまた積極的に行うとともに、地元のその加治木を強く来場者にアピールする、そしてまた、鹿児島でとれたそういった産物とか、そういったものをしっかり確認しながら来場者等にアピールしていく、そして販売を強化するというようなところをさらに取り組んでいきたいというふうに取り組んでおります。

○3番（新福愛子君） もう1社が施設管理を専門とする業者であったと、会社であったということだ

ったんですが、ふれあい物産館はもともとの加治木町の役場があったところなんですよ。場所的にも大変よく、できたときには木造で真新しい設計で、大変な期待があつてのスタートだったように聞いております。あの木造のよさをもうちょっと生かして、もっと何かできないのかしらっていう声が常々聞かれます。

参考までに、結果的には山形屋さんのほうにお願いすることになったんですけども、この施設管理の方が、専門性を生かしたところが特徴があつたということだったんですが、ちなみにどのような提案、施設管理の視点でアピールがあつたとしたら、それをお聞かせいただければと思います。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 先ほども申し上げましたとおり、施設管理の専門の会社ということで、どっちかと申しますと、いわゆる建物を管理する際の防犯とか防災、危機管理的なそういう部分でしっかりやりますということのアピールでございまして、あとは地域と連携した形ということで、特に販売、そういった面で真新しいアピールがあつたかといいますと、そこまではちょっとなかったように思っております。

○議長（湯之原一郎君） これで、新福議員の質疑を終わります。

次に、13番、渡邊理慧議員の質疑を許します。

○13番（渡邊理慧君） 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件について質疑をいたします。

指定管理候補者を公募により募集したとありますが、何社の応募があつたか、お伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 渡邊議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（加治木特産品売場ふれあい物産館）のご質疑にお答えいたします。

ふれあい物産館の指定管理者につきましては、さきの新福議員のご質疑にもお答えしましたとおり、2社の応募がありました。

以上、お答えいたします。

○13番（渡邊理慧君） この2社については、もし公表ができれば教えていただきたいと思いますが、もう1社のほうをお伺いいたします。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 2社についてということですが、一応もう今回提案しております山形屋については当然公表いたしますが、もう1社についてはちょっと公表を差し控えさせていただきます。

○13番（渡邊理慧君） その公表できない理由をお知らせください。

○総務部次長兼行政改革推進課長（竹下 宏君） お答えします。

本市になりましてから、指定管理者制度の導入にあたりまして、指定管理を指定した業者については公表しておりますが、従前から第2位、第3位の事業者については公表をしておりません。

といいますのは、この指定管理の書式内容につきましては、事業者のそれぞれの経営方針、それからこの施設に関する運営方法というようなことで、ノウハウ等がございますので、こういったことでその内容についても公表しておりませんし、社名等についても同じく公表していないところであります。

以上です。

○議長（湯之原一郎君） これで、渡邊議員の質疑を終わります。

以上で、日程第2、議案第82号から日程第13、議案第93号までの一括質疑を終わります。

これより議案処理に入ります。議案処理につきましては、さきに配付しました議案処理一覧に沿って処理します。

日程第2、議案第82号 始良市地域下水処理事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第13、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（中央B地区いきいき交流センター）までの12案件につきましては、さきに配付しました議案処理一覧のとおり所管の常任委員会に付託します。

○議長（湯之原一郎君）

日程第14、議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）

日程第15、議案第95号 平成27年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）

日程第16、議案第96号 平成27年度始良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

及び

日程第17、議案第97号 平成27年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）

までの4案件を一括議題とします。

これらの案件については、11月20日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

なお、5名の議員より質疑の通告があります。順次、発言を許します。

まず、19番、吉村賢一議員の質疑を許します。

○19番（吉村賢一君） 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）、21ページ観光費について質疑いたします。

鹿児島マラソンおもてなし。始良市にとってどれだけのメリットがあるのか。鹿児島市からは、それなりの協力要請があったのか。宣伝効果は始良市にとってあるのか。

以上、質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 吉村議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）のご質疑にお答えいたします。

鹿児島マラソン2016の様子はテレビ中継が予定されており、第1回大会であることから、全国的なニュースとして大きく取り上げられることが予想され、本市の知名度アップにもつながるものと期待しているところであります。

大会前2日間は、鹿児島市の中央公園において、交流イベントが開催される予定であり、スポンサーブースや観光ブースが設置され、本市も特産品のふるまいや観光パンフレットの配布などを予定しております。

また、大会当日も参加されるランナーに対して、さまざまなおもてなしが計画されており、地域が一体となっておもてなし気運の醸成が図られることもメリットの一つだと考えております。

これらの運営スタッフや応援協力につきましては、実行委員会事務局からの依頼もあり、連携を図りながら準備を進めているところであります。

以上、お答えいたします。

**○19番（吉村賢一君）** この鹿児島マラソンにつきましては、隣接市町としては協力を惜しまないのは当然かと思いますが、始良市民は7時間にわたる交通規制を受けます。しかるに、鹿児島始良マラソンという名を持つならば、非常に協力のしがいがあるかと思うんですが、鹿児島マラソンとするならば、実際コースとして関係する市町村に対し、鹿児島市が予算を配分するとか、それなりの手当てを考えてもいいのではないかと個人的には思う次第ですが、その辺についてはいかがですか。

それと、具体的に鹿児島市と始良市において、この件について何らかの協定、協議はなされたのか。文書として交換があったのか。例えば、ボランティアスタッフは誰が責任を持って集めようとしてくるのか。あるいはもう実際に集まっているかもしれませんが、その辺の作業分担などはどういうふうな取り決めになっているのか。

それから、実際始良市にもかかることから、このエントリー枠というのがございますが、鹿児島市民は2,500人のエントリー枠を持ってます。始良市としても、例えば200人のエントリー枠を持つとか、そういったことも話として、協定の中で出てくる可能性があったんじゃないかと思うんですが、そういったことの次第について質疑いたします。

**○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君）** お答えいたします。

鹿児島マラソンの名称、その中に始良も通るということで、始良を入れた形というようなこと、なかったのかということがございますけれども、最初、当初から、この計画の中で、鹿児島マラソンとされた中で、最初から始良市を通るコースだけで選定を作業が進んだところではございませんで、一応3つのコースを考えた中で、最終的に始良市を通るコースが採用された経緯もございますし、そういった中で、あくまでも鹿児島市が主体性を持ってやられるということで、鹿児島マラソンという名称になったところでございます。

それから、その予算的などというようなことがございますけれども、当日の始良市域、いわゆる始良ゾーンと申しますか、コースの始良ゾーンの部分の直接的なマラソンの運営経費と申しますか、そういった部分については、当然鹿児島市のマラソン事務局のほうの予算の中で見られるということがございますので、こちらのほうに予算配分分けてということはございません。

それから、文書等の協定があるかということがございますけれども、協定としては結んでおりませんけれども、具体的に協力依頼がありましたのは、ことし初めから事務レベルで話がございまして、

そしてこのおもてなし等については、4月に第1回の正式な実行委員会が設立いたしましたして、正式に決まりまして、おもてなしにつきましては、ことしの9月ぐらいから具体的な数字とか、そういったものをお願いしたいというふうなことで、協議に対するスタッフ、あるいは途中の給水所とかそういったところでのランナーに対する応援とかいう部分を協力いただければというような要請が、依頼があったところでございます。

あと、エントリー枠につきましてですが、始良市のほうにエントリー枠が設けられたというのは聞いておりません。

以上でございます。（「スタッフの件は」と呼ぶ者あり）

○議長（湯之原一郎君） 企画部次長、続けてください。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） ボランティアスタッフでございますけれども、一応その内容としましては、始良市のコース、始良ゾーンの中では、直接競技に携わる、いわゆる給水所といったような、あるいは折り返しもございますので、そういったところでのスタッフのお願い、要請、それから沿道でのおもてなしというようなことで、特設の、ちょっと沿道にステージと申しますか、エリアを設けてまして、地元の学校の吹奏楽、あるいは和太鼓等、そういった特色のあるおもてなしをしていただければ、そういったことで、一応案としては今あるわけです。おもてなししたいということであるわけですが、そういったものがあれば、お願いできればということでございました。

あと、給水、給食等についても、始良市ならではのものがあればということでございますが、もとの、鹿児島市からボランティアスタッフについては、基本は大会事務局からお願いのほうで集められる中で、始良市のほうにも協力を願いたいという形でございました。

○19番（吉村賢一君） 貴重な第3問目、質疑させていただきます。

今お伺いした中で、ボランティアスタッフは大会事務局が直接集めるということの回答だったと思うんですが、ほかにいろんな、吹奏楽なんかについてはじゃあ市が集めるとか、あるいは別の給水担当のスタッフは市が集めるとか、そういうふうな責任分担はどういうふうになっているか、再度お伺いします。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 今議員仰せのように、いわゆる始良市民が始良市域での特色あるおもてなしという部分では、吹奏楽とか、あと和太鼓の演奏、そういったものは市のほうで、一応それぞれの学校なりに要請もしたところでございます。

以上でございます。

○教育長（小倉寛恒君） 吹奏楽につきましては、もう6月のはじめに、鹿児島市のこのマラソン実行委員会の事務局の方が3名ほど見えまして、まだその時点では距離の計測がしっかりなされてないという状況の中で、重富中学校の前が折り返し点になるということでありました。もうちょっと先になるようございましたけど、その時点では、まだ重富中学校が折り返し点ということで、重富中学校への吹奏楽の依頼は、その時点で6月のはじめにございました。直接ございました。私どもとしては、それをお受けしたところでございます。

以上です。

○議長（湯之原一郎君） これで、吉村議員の質疑を終わります。（発言する者あり）  
質疑漏れです。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 給水所等のスタッフについては、大会事務局のほうで責任を持って管理されるということでございます。

○議長（湯之原一郎君） これで、吉村議員の質疑を終わります。  
次に、8番、田口幸一議員の質疑を許します。

○8番（田口幸一君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）。  
要旨、その12ページ、1、前年度繰越金4,087万6,000円は、留保金額は幾らか。  
15ページ。2、市税過誤納還付金（過年度分）、これは何年度分か。件数等はどのようになっているのか。  
16ページ。3番、選挙人名簿システム等改修委託料298万円の内容はどのようになるのですか。委託先はどうなるのですか。  
20ページ。4、里山林機能回復事業委託料30万円の事業内容はどのようになっているのか。どこに委託されるのですか。  
21ページ。これは、5、鹿児島マラソンおもてなし業務委託料50万円は、おもてなしの内容はどうなっているのか。どのような方々、団体に委託するのか。これは、先ほどの吉村議員の質疑と重なる部分もあるかと思えます。  
22ページ。6、市道維持工事926万3,000円は、業者、工期をどのように考えているのか。  
24ページ。7、防災無線設置工事191万円、公用車ほか357万6,000円をもう少し具体的に説明してください。  
29ページ。8、災害復旧工事291万1,000円の工期、業者をどのように考えておられますか。  
議案第97号 平成27年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）。その要旨、その6ページ、修繕料428万5,000円、補修用資材35万4,000円の内容説明を求めます。どの施設になるのですか。耐用年数等はどのようになっているのですか。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）の1点目のご質疑にお答えいたします。

補正後の前年度繰越金の留保額は、2億8,562万5,000円であります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

市税過誤納還付金につきましては、個人住民税、法人市民税、償却資産税等についての修正申告等により、10月末日現在で、平成24年度からの過年度分について、276件、1,372万6,308円の還付処理を行っております。本年度の執行見込み額を1,900万円と見込み、400万円を予算計上いたしました。

3 点目のご質疑についてお答えいたします。

選挙人名簿システム等の改修委託料につきましては、選挙人名簿関係が54万円、期日前投票システム関係が159万6,000円、当日投票システム関係が84万4,000円であり、委託先は行政システム九州株式会社であります。

4 点目のご質疑についてお答えいたします。

里山林機能回復事業は幹線道路沿線の竹林の防災機能や景観保全機能を目的に、荒廃した竹林の伐採整理を行う事業であります。今回の補正は、台風15号により事業箇所の周辺が被害を受けたため、整備にかかる追加経費を計上したものであります。なお、委託業者につきましては、現在当該事業を受託している市内業者と変更契約を行う予定であります。

5 点目のご質疑につきましては、渡邊議員のご質疑にもあわせてお答えをいたします。

おもてなしの内容といたしましては、ランナーを激励するための横断幕や応援グッズの作成配布、また市内の給水ポイントにおいて銘菓などをふるまうほか、地域住民や各種団体がランナーを温かく迎える準備を進めております。これらのおもてなしにかかる業務につきましては、始良市観光協会に委託したいと考えております。

6 点目のご質疑についてお答えいたします。

一般単独道路維持整備事業の工事請負費は、社会資本総合整備交付金事業による舗装修繕工事であります。施工場所は、市道西別府線の加治木町西別府の曲田地区入り口から菖蒲谷地区方向へ約130mの区間で舗装修繕を計画しております。工期は約80日間で、舗装工事で、市の入札参加資格者により入札を行う予定であります。

7 点目のご質疑につきましては、渡邊議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

防災無線設置工事につきましては、蒲生町松生地区に、72時間の停電にも対応できるバッテリーを搭載した防災行政無線屋外拡声子局を設置するための経費を計上したものであります。

公用車につきましては、広報機能を有し、無舗装の悪路などにも対応できる四輪駆動車を導入することとしており、また車載型の移動系防災行政無線を備えつけることとしております。これにより、災害など有事の際に、消防本部と迅速かつ的確に情報連携が図られるものと考えております。なお、公用車の購入にあたりましては、指名競争入札を予定しております。

8 点目のご質疑についてお答えいたします。

工期につきましては、農業農村整備事業の標準工期により、2か月程度を見込んでおり、来年1月中旬までに発注し、3月下旬の完成を予定しております。施工業者は市内の土木工事業者を考えております。

次に、議案第97号 平成27年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）についてのご質疑にお答えいたします。

修繕料及び補修用資材にかかる経費につきましては、簡易水道施設のポンプ等設備の緊急修繕、緊急漏水修繕に対応するため計上したものであります。主な修繕箇所につきましては、加治木地区の嶽雛場配水池非常用発電装置、同地域の西簡易水道第2配水池のフロート弁、中野地区の取水井水位計であります。

また、嶽雛場配水池非常用発電装置は平成13年度に設置し、法定耐用年数は15年、西簡易水道第2配水池のフロート弁は昭和54年度に設置し、法定耐用年数は15年、中野地区の取水井水位計は平成13年度に設置し、法定耐用年数は10年であります。

以上、お答えいたします。

○8番（田口幸一君） 副市長の答弁に基づきまして、2回目の質疑を行います。

まず、議案第94号についてですけど、答弁でわかりましたが、この個人住民税、個人市民税、償却資産等について、修正申告等により発生したというふうになってはいますが、個人住民税、法人市民税、償却資産税等になってはいますが、固定資産税とか都市計画税はこの中に含まれなかったということですね。それは確認です。

それから、議案第94号に、答弁書の一番下の行です。市内業者と変更契約を行う予定であります。この市内業者とは、どこですか。

それでは、議案第94号について、2回目の質疑を続けます。

16ページ、3の投票率対策をどのように考えるのか。18歳以上の方が、今度来年の7月の参議院選から投票できるようになるわけですけど、過去の投票率を見ても、今までは20歳以上だったんです。20代は二十何%だったです。だから、当局としては、この投票率の対策をどのようにお考えですか。

次に20ページ、里山林について。これは、面積は幾らになりますか。答弁によりますと、竹林等の整備となっておりますが、これは確認です。

それから、21ページの鹿児島マラソンについて、先ほど吉村議員の質疑で、これ、答弁がありましたかね。おもてなしの始良市の人数、これは幾らになりますか。

それから、私はこのマラソンについては関心がございますので、選手は1万人、この鹿児島マラソンのフルマラソンは1万人募集となっておりますが、その後2,500人の方々は1万円を納めていなくて、再募集があったと聞いております。もうこれは締め切りが行われたと思うんですが、このフルマラソン、鹿児島マラソンに参加される選手の方々は最終的に何人になるのか。

それと、これも吉村議員が質疑されましたので、このおもてなしの場所、最初は重富中学校前が折り返しとなっていました。何か今度は、県立始良病院前が折り返し地点になるというふうに新聞報道でありましたが、このおもてなしの場所はどこをを考えていらっしゃいますか。

それから、多くの応援者とか、また、これは全国から選手が来られるということですから、駐車場も必要になると思うんですが、この日は日曜日ですから、駐車場はどこを考えていらっしゃいますか。

それから、24ページ、この防災無線について、よく私も回ってみますと、歩いてみますと、よく聞こえにくいという声が非常に多いようです。このことにより、蒲生町松生地区は全て、この施設を設置することにより聞こえるようになるということか。それから、この設置する場所は具体的にどこになるのか。

それから最後に、議案第97号、簡易水道ですけど、中野地区簡易水道の水源はどのようにしているのか。これは何か一部、霧島市のほうから水をもらっているというようなことも聞いているんですが。

以上です。

○総務部長（脇田満穂君） 議案の質疑の固定資産税の関係につきましては、税務課長のほうで答弁をさせていただきます。

○総務部税務課長（水流哲也君） 税務課の水流でございます。お答えいたします。

今回の過誤納金につきましては、固定資産税も含まれております。

以上でございます。（「都市計画税」と呼ぶ者あり）

都市計画税のほうは含まれておりません。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 鹿児島マラソンにつきましてのご質問にお答えいたしましたと思います。

まず、おもてなしの人数ということでございますが、現在ボランティアっていう形で応援いただける、おもてなしいただける方が、約600名ほどが申し出ががございます。それから、最終的なランナーの人数ですけれども、こちらにつきましては、ちょっと最終的な人数が数字を持ち得ておりません。把握しておりません。

それから、おもてなしの場所でございますけれども、今回議員仰せのように、鹿児島市との境から県立始良病院前の交差点を折り返すという形のコースになるわけですけれども、その中で折り返しの近くに給水所が設けられたり、あるいはその沿道でバイパス沿いで確保できる、特にランナーからよく見えるような場所を、まだ特設のエリア、演奏とか、そういったことをしてもらうエリアについては最終的な決定はしておりませんが、そういったバイパス沿いの非常に見通しのいい場所というところが、もう一つのおもてなしの場所になるんじゃないかというふうに思っております。

それから、応援に来られる方々への駐車場ですが、いわゆる直接的な競技スタッフ等については、大会事務局のほうでちょっと予定されておりますけれども、一般の応援者につきましてはできるだけ公共交通等を使っていただいて、当日の車の渋滞とか、そういったことがないようにしていただけたらというふうなことで、特に今のところ駐車場を準備はしていないところでございます。

○農林水産部長（海老原経記君） お答えいたします。

2点のご質問と1点の確認だったと思いますけれども、まず、里山林機能回復事業の委託先はどこかということですが、加治木にございます夢笠山株式会社と契約をいたしております。

それと、整備する面積は幾らかということですが、この面積につきましては、脇元の白銀坂入り口周辺の地区にございまして、当初計画しておったものと、今回の補正分と合計しまして、0.77haを整備する予定でございます。

それとあと、この事業ですけれども、県の100%の補助事業でございまして、市長の答弁にもありましたように、荒廃した竹林を整備するという事業でございます。

以上でございます。

○危機管理監（堀之内 勝君） 議案第94号についてお答えいたします。

2点ほどの質問があったと思いますが、今回防災行政無線の屋外拡声子局を設置することで、全てが聞こえるようになるかとのことでございますが、今回設置いたしますのは、松生地区は川内原子力発電所から30km圏内の位置にありまして、原子力災害対策を重点的に行う地域となっておりますので、既存の蒲生地区におきましては、現在戸別受信機が全戸に配布されております。そのようなことから、情報伝達手段の多重化を図る目的で設置することとしております。

それと、もう1点、設置場所でございますが、松生地区の住宅は点在しておりますが、高台にあり

ます市道上に設置する予定としております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（橋本博文君） 選挙管理委員会事務局の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

投票率低下につきましては、これまでも選挙広報でありますとか、懸垂幕設置等いろいろしております。そして、来年から予想される18歳、19歳の若年層につきましては、現在市内の2つの県立高校に対しまして、模擬投票でありますとか、出前授業のほうの実施を計画いたしておりますので、それらのほうで広報に努めていきたいと思っております。また、県内各市から情報収集に努めてまいります。

以上です。

○水道事業部長（有村正美君） 簡易水道の補正の件でお答えいたします。

中野地区の簡易水道の水源はどのようになっているかということでございますけれども、中野地区の簡易水道の水源につきましては、今回水位計の取りかえを予定しておりますけれども、適正揚水量というのが1日当たり100m<sup>3</sup>の深井戸からくみ上げておりますけれども、霧島市の小牧地区へ中野地区のかん水から給水をするということで、その見返りといいますか、不足する分を受水しております。その量は、1日最大60m<sup>3</sup>を利用しております。

以上です。

○8番（田口幸一君） 3回目です。1つだけお尋ねいたします。

先ほど平田企画部次長は、この駐車場は特段考えていないということですが、これは、多くの応援者とか見物者が来られると私は予想するんです。いぶすき菜の花マラソンに私は参加しましたが、もうこの選手よりも応援者、家族の方々が多くて、もう駐車場は混雑して、警備保障会社も頼んで、1社じゃなくて2社ぐらい頼んで、駐車場、この車の整理にあたっておられるんですが、そこでもう1回、駐車場はやっぱり確保しなければいけないと考えるんですが、再度答弁をお願いいたします。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

現時点でまだ対応は考えておらないところでしたが、ですが、その辺につきましては、また大会事務局のほうとも協議しながら詰めをしていきたいというふうに思っております。

○議長（湯之原一郎君） これで、田口議員の質疑は終わります。

田口議員と重複している質疑者が渡邊議員です。重複している項目について、質疑はありませんか。

○13番（渡邊理慧君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）について、再質疑を行います。

24ページの災害対策費の公用車についてですけれども、答弁では、広報機能を有しとなっておりますけれども、これは特殊な車になると思っておりますけれども、指名競争入札の予定で、この入札の対象者といえますか、事業者は、何かきまりがあるのでしょうか。一般の企業の方、事業者が参加できるのかどうかをお伺いいたします。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

広報機能を有しているというのは、車載アンプを搭載し、スピーカー、それを装備する計画でおりまして、事業者については一般の事業者を考えております。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで、田口議員との重複項目の質疑は終わります。

次に、11番、小山田邦弘議員の質疑を許します。

○11番（小山田邦弘君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）、消防費について質疑させていただきます。

災害対策費に計上されている蒲生町松生地区の屋外拡声装置設置の理由と目的、設備概要をお示しください。

○市長（笹山義弘君） 小山田議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）のご質疑につきましては、新福議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

蒲生町松生地区は、川内原子力発電所から30km圏内に位置し、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域となっております。

松生地区には、災害時等の情報伝達手段として戸別受信機が全世帯に配布されておりますが、同地区には屋外拡声子局は設置されておられません。原発事故等の有事の際に、商用電源からの電力供給が断たれた場合、また屋外での作業等において、戸別受信機での放送を聞き取れなかった場合に、迅速かつ的確に情報伝達ができるよう屋外拡声子局を設置するものであります。72時間の停電にも対応できるバッテリーを搭載し、戸別受信機で受信した信号を、増幅アンプを介して50W屋外スピーカー2器からなる屋外拡声子局を設置することで、情報伝達手段の多重化を図りたいと考えております。

また、設置箇所につきましては、住宅形成状況や音達域等を考慮した適切な場所に設置する予定であります。

以上、お答えといたします。

○11番（小山田邦弘君） それでは、再質疑させていただきます。

先ほど来出ておりますように、同地区は本市の中で唯一のUPZであります。いち早く屋内退避が求められる地域です。そういった意味で、一次避難情報を屋外拡声子局から流すという考え方については、大変いいことかなというふうに思いますが、問題はの中身なんです。

これ、きょうのこの答弁書を見ますと、戸別受信機からの信号を増幅して屋外拡声子局から発信をするということになっておりますが、ということは、戸別受信機というのが重要な情報源ということになるわけです。

この戸別受信機というのが今本当に各家庭に配布されているものであると、私は若干このシステム

自体に信頼性を置けないわけなんですけれども、例えば各家庭が停電になってしまったときには、このシステム自体は動かないわけですね。そのあたりの信頼性を、戸別受信機そのものの情報源としての信頼性をどのように評価されてるのでしょうか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

今回、松生地区に設置する予定の屋外拡声子局は、防災行政無線の無線を傍受する設備として戸別受信機を設置しております。そして、この戸別受信機には、停電にも、長時間の停電、72時間の停電にも対応できるバッテリーを搭載し、またアンテナもコンクリート柱の上に設置して受信し、放送する予定としております。

以上でございます。

○11番（小山田邦弘君） 今のご説明だと、戸別受信機が新しく変わるんですかね。今のものですかね。

というのは、例えば、今蒲生町地区でつけている戸別受信機、各家庭についているものは、停電時に確かに電池で発電をして作動をしますけれども、これたった20分しかもちません。もし、この屋外子局のほうで72時間バッテリーで動くとしても、差しい引いちゃうと71時間40分、無用の長物になってしまうわけです。

だから、この拡声子局もそうなんですけど、戸別受信機が情報源なわけなので、この戸別受信機が今のものを使ってされるつもりなのか、それとも別なものを想定されているのか、そこをちょっと明らかにしてください。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

戸別受信機については、既存の受信機を改造する形で使用する計画でおります。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（湯之原一郎君） これで、小山田議員の質疑を終わります。

小山田議員と重複している質疑者が新福議員です。重複している項目について、質疑はありませんか。

○3番（新福愛子君） さらにもう一步踏み込んで、どのような改造を考えておられるのか、お願いいたします。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

今回設置いたします屋外拡声子局でございますが、実際各家庭に配布している戸別受信機、先ほど小山田議員がおっしゃったように乾電池が搭載されております。その部分については、バッテリーで起動できるようにするものであります。通常は商用電源からとり、停電時にこの非常用のバッテリーで作動する装置となります。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで、小山田議員との重複項目の質疑を終わります。

次に、3番、新福議員の質疑を許します。

○3番（新福愛子君） 私は、議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）について質疑をいたします。

はじめに、17ページ、民生費。

1、障害者自立支援給付事業について、事業内容と対象者の人数を問います。

2点目、障害児通所支援事業について、事業内容と対象者の人数と年齢を問います。

次に、24ページ、消防費。

防災無線維持管理事業について。電源立地地域対策交付金の内容を問います。

次に、25ページ、教育費。小学校就学援助事業の内容を問います。

最後に26ページ、中学校就学援助事業の内容を問います。

○市長（笹山義弘君） 新福議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

なお、4点目と5点目のご質疑につきましては、教育委員会でお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）の1点目のご質疑にお答えいたします。

障害者自立支援給付事業は、障害者総合支援法に基づく自立支援給付であり、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活するために、ホームヘルプや同行援護などの訪問系サービス、生活介護や就労、移行支援などの日中活動系サービス、施設入所支援やグループホームの居住系サービス等を提供するものであります。

本年9月サービス提供分としましては、訪問系サービスに107人、日中活動系サービスに479人、居住系サービスに181人、その他計画相談支援等の福祉サービスに84人、合計で延べ851人の方が利用されております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

障害児通所支援事業は、児童福祉法に基づき、ゼロ歳から6歳までの未就学の障がい児に対して、日常生活の基本動作指導や集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援と、7歳から18歳までの就学児に対して、授業の終了後または休業日に、通所により生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等を行う放課後等ディサービスなどがあり、療育の推進を図ることを目的としております。

本年9月サービス提供分としましては、児童発達支援に124人、放課後等ディサービスに181人、その他計画相談支援等の福祉サービスに41人、合計で延べ346人の方が利用されております。

3点目の1番目のご質疑にお答えいたします。

電源立地地域対策交付金は、発電した電力を県外に移出している県に対し交付されるものであり、防災機能の充実強化や地域振興を図る事業等が対象となります。今回の交付金は、川内原子力発電所から半径30km圏内の7市町に対し、県が交付決定したものであり、本市には10年間で合計5,000万円が見込まれております。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）の4点目と5点目のご質疑につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

小中学校の就学援助事業は、要保護、準要保護の児童生徒を対象に支給される学習支援であります。対象費目といたしましては、通常必要とする学用品費のほか、新入学の際に必要な新入学用品費、学校給食費、修学旅行費、遠距離通学生のための通学費、通学に必要な通学用品費、学校から治療の指示を受けた医療費、体育の格技等で使用する体育実技用具費等であります。この中で、新入学用品費は小1、中1のみであり、また修学旅行費は小6、中2のみの支給となっております。

今回は昨年と比べ、該当児童生徒が増加したことによる追加補正であります。

以上、お答えいたします。

○3番（新福愛子君） それでは、再質疑をさせていただきます。

障害児通所の支援事業についてでございますが、やっぱりこの通所事業に関しましては、放課後とか、あと休日の居場所っていうところで、大変に重要な事業ではないかなっていうふう考えております。また、保護者の就労、お仕事をしたい方にも大変助かるということで、ニーズの声が高まっているように思うんですけども、今回児童発達支援に124人、放課後等ディサービスに181人ということですが、これは充足しているのか、ニーズに対して足りているのか。

過去においてのこの人数として、右肩上がりでありふえてきているのかということと考えながら、実際足りているのかということを確認させていただきたいと思っております。

次に、電源立地地域対策交付金についてでございますが、今回はいわゆる半径30km圏内の7市町村に県が交付決定したということで、10年間で我が市には合計5,000万円が見込まれるということですが、この中身として、蒲生地区の松生地区に限定して使うものなのか。ほかの地域、市全体となると、始良地区やら加治木地区もあるわけですけども、この蒲生地区限定なのかという点。

それから、先ほど来質疑がありますが、この個別受信機の改善にも使えるものなのかということを確認いたします。

最後に、就学援助費でございますけれども、この就学援助につきましては、要保護、それから準要保護の児童生徒を対象としているわけですが、それぞれ内訳、人数、これはもうわかればご答弁いただきたいと思っておりますが、時間がかかるようでしたらば、後ほどという、委員会までのということでも結構でございます。

2点目が、新入学用品、それから修学旅行費ということで支給されるものですが、これはいわゆる入学となると、この年明けからの時期、そして修学旅行もその修学旅行前、できたら前にいただきたいっていう声はずっと一般質問等でもあるんですけども、これは、対象者は前倒しの支給になっているのかどうか。この2点を確認させていただきます。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

障がい児の通所サービスの関係でございます。障害児通所サービスにつきましては、市内の事業所のほかに、市外の事業所も利用できるということでございます。従来から、特に放課後等のディサービスにつきましては、学校の関係もあり、霧島市の事業所の利用も多かったということでございます。

ちなみに、平成27年9月利用分では、先ほどございましたように181人の利用となっておりますが、前年同月より41人ふえているところでございます。

一方、市内におきましては、平成26年中に4つの事業所が新しく事業を始められておりまして、4事業所合わせて定員30人、定員の1.5倍までは受け入れ可能でございますので、受け入れ可能としては45人がふえたという状況でございます。また、利用形態といたしましては、大体週に3回から4回程度利用されている現状でございます。

そのようなことから、現在のところ、本市利用者の各事業所での受け入れ状況につきましては、サービスの利用希望者数を何とか充足しているのではないかと考えております。しかしながら、一部の事業所においては、利用希望者が多い状態もあるというようなことでございます。また、市内事業者の利用希望者数も今後ふえていくものと考えております。

このようなことから、現在のところ、市内において新規の事業の開設の希望は聞いていないところでございますが、既存の事業所において事業拡大の計画を考えておられるようでございますので、今後相談に応じていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○危機管理監（堀之内 勝君）** お答えいたします。

まずはじめに、この交付金について、松生地区限定かということでございますが、この交付金につきましては、防災機能の充実強化や地域の振興等に使う交付金でございまして、市内全域で使えます。

それと、個別受信機についてでございますが、これについても購入が可能でございます。

以上でございます。

**○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君）** 就学援助事業のことについてお答えいたします。

まずはじめに、現在の要保護児童、準要保護児童総数は何人かということでございますが、小中学生合わせて要保護児童、現在のところ95人、それから準要保護児童818人、全体で913人でございます。

それから、新入学用品費の件、それから修学旅行費の件についてなんですけれども、新入学用品費は事前にお渡しするということができない状況です。それは、新入生の場合は、年度ははじめになってから保護者に通知をいたしまして、申請書を年度はじめに提出申請をするという関係から、このような後支給という形になってまいります。

それから、修学旅行費につきましても、保護者が負担する修学旅行費プラス旅行の傷害保険料プラス記念写真代を含めて支給しておりますので、また支払等も修学旅行が終わってからの支払いということになりますので、全体の徴収会計もそういったようなことから必要な経費ということで、終わってからの支給という形になります。

以上です。

**○議長（湯之原一郎君）** これで、新福議員の質疑を終わります。

以上で、日程第14、議案第94号から日程第17、議案第97号までの一括質疑を終わります。

これより、議案処理に入ります。議案処理につきましては、先に配付しました議案処理一覧に沿って処理します。

日程第14、議案第94号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第4号）は、さきに配付しました議案処理一覧のとおり一般会計予算審査特別委員会に、日程第15、議案第95号 平成27年度始良市

国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）から日程第17、議案第97号 平成27年度始良市簡易水道施設事業特別会計補正予算（第1号）までの3案件は、所管の常任委員会へ付託します。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、12月17日午前10時から開きます。

（午前11時45分散会）